

(問い合わせ先)
令和5年1月17日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置の完了について (県内3例目 第11報, 県内4例目 第13報)

令和5年1月17日
畜産課

世羅町の採卵鶏農場において発生した高病原性鳥インフルエンザについて、3例目及び4例目に係る農場の防疫措置が完了しました。

なお、消毒ポイントでの畜産関係車両への消毒については、1月10日に発生した県内5例目の移動制限区域の解除まで継続します。

1 防疫作業の状況

(1) 県内3例目

- ア 発生 12月27日(火)
- イ 殺処分完了 1月4日(水) 5時5分 (処分羽数 126,619羽)
- ウ 防疫措置完了 1月16日(月) 20時09分 (処分鶏, 汚染物品の埋却, 農場の消毒)

(2) 県内4例目

- ア 発生 12月30日(金)
- イ 殺処分完了 1月8日(日) 22時35分 (処分羽数 290,415羽)
- ウ 防疫措置完了 1月17日(火) 13時25分 (処分鶏, 汚染物品の埋却, 農場の消毒)

2 今後の予定

移動制限区域※1, 搬出制限区域※2については、継続となります。

なお、搬出制限区域については、発生農場の防疫措置が完了して10日後を経過した後に行う清浄性確認検査で陰性であれば解除となります。(3例目:1/27, 4例目:2/2の見込み)

また、移動制限区域については、発生農場の防疫措置が完了して21日後を経過すると解除となります。(3例目:2/7, 4例目:2/8の見込み)

※1 発生農場から半径3km圏内の家きんや卵などの移動を禁止する区域

※2 発生農場から半径3kmから10km圏内の家きんや卵などの搬出を制限する区域

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉, 家きん卵を食べることにより, 人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は, 本病のまん延を引き起こすおそれがあること, 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから, 厳に慎むよう御協力をお願いします。特に, ヘリコプターやドローンを使用しての取材は, 防疫作業の妨げとなるため, 厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも, 本件に関する情報提供に努めてまいりますので, 生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう, 御協力をお願いします。